

平成28年度第7回南関町農業委員会会議録

平成28年9月12日(月)
午後1時30分開会
南関町役場第一会議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員憲章朗読
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名
3番 釘 崎 眞貴子 君
4番 矢 野 房 幸 君
5. 議 事
第19号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
第20号議案 農地利用集積計画の承認について
6. その他
7. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 栢村 公正 君	副会長 竹島 久利 君
1番 松本 泰典 君	2番 荒木 勝治 君
3番 釘崎 眞貴子 君	4番 矢野 房幸 君
5番 原 靖 君	6番 山本 精武 君
7番 荒木 茂 君	8番 田崎 芳憲 君
9番 北原 照代 君	

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

事務局長 寺本 藤雄 君
書 記 上田 賢 君

平成28年度第7回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時30分

1. 開会

○副会長（竹島 久利君） 起立。では、時間がまいりましたので、ただいまから平成28年度の第7回の農業委員会総会を開会します。礼。

○事務局長（寺本 藤雄君） 本日は、委員の皆様、全員出席でございますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員憲章朗読

○事務局長（寺本 藤雄君） それでは、農業委員憲章朗読を6番、山本委員さん、よろしく願いいたします。

○6番（山本 精武君） （農業委員憲章は省略）

○事務局長（寺本 藤雄君） はい、ありがとうございました。

それでは、総会開催にあたり、会長挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（柏村 公正君） こんにちは。今日は、どうもご苦労さんでございます。久しぶりの雨でございまして、これからまたですね、秋野菜の植え付け等で大変かと思えます。昨日からだいぶ涼しくなりましたが、またまた昼は暑い日が続いております。どうぞ体に注意して、頑張ってくださいと思います。

また、台風もですね、12号だったですか、大変心配しまして、早めに熱帯低気圧になって、全然被害がなかったということでございますが、まだ10月がということでございますので、あと10個ぐらいは近づいてくるんじゃないかと思われれます。そちらのほう、十分、注意していきたいと思っています。

それから、先日ですね、荒玉地区の「ふるさと・農地未来づくり運動」推進本部というところがあって、この会場に行っていました。これはですね、町長と農業委員と2市4町の町長、区長、農業委員の会議でございまして、その中で、農地集積の推移ということで、南関町は、平成28年度は481haということで、2市4町の中では最低でございまして、27年について全体で言いますと30%台ということで、まだまだ。これはですね、基盤制度をまだまだなかなか進んでいないという状況の中で、今後は基盤推進、整備の推進を積極的に進めていかなくてはと思っていますところでございます。

それから、耕作放棄地、これはいろいろあっているようでございますが、耕作放棄地の解消はですね、荒尾に次いで2番目ということで、104.5haあつてるところでございます。

これも、やはり基盤整備あたりができない、またここで言えばですね、なかなか作り手がないというような状況でございまして、このあたりをどう解消していくかが、今後の問題かと思ひます。

また、昨年は三加和地区の板桶ですかね、あそこで農業法人化推進委員会が発足したようでございます。今年、伊倉かかなり大きな規模であり、また菰屋のですね、荒尾、菰屋2カ所やるということでございますので、南関のほうもそういう地域の法人化あたりを考えながら、今後進めていきたいと、こういうふうを考えているところでございます。皆様方も先日、回っていただきましたが、放棄地がかなりあるというところございまして、高齢化でどうしようもないですね。法人化あたりしていかないとならないかと思ひますので、今後、皆様方もこういう面で、何か近くでありましたらですね、説明していただいて、そういう方向に向かつていければと思ひています。

今後とも、どうぞよろしくお願ひしておきます。

○事務局長（寺本 藤雄君） はい、ありがとうございました。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は、杢村会長にお願ひいたします。

発言するときは、議長の許可を受けなければならないことになっております。また、携帯電話につきましては、電源を切られるか、マナーモードにされますようお願ひいたします。

それでは、会長、お願ひいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（杢村 公正君） それでは、早速議事に入りたいと思ひます。

まず、議事録署名者の指名をいたします。3番、釘崎委員、4番、矢野委員にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（杢村 公正君） それでは、審議に入ります。

第19号議案、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（上田 賢君） 事務局より、農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明いたします。

1番ですが、権利の種類は使用貸借権の設定、受付日、平成28年8月24日、申請番号85号。貸人、借人、土地の所在地等は記載のとおりです。転用目的は、個人住宅の建設です。

次に、2番ですが、権利の種類は所有権移転、受付日、平成28年8月25日、申請番号86号。貸人、借人、土地の所在等は記載のとおりです。転用目的は、個人住宅の建設です。

事務局からの説明は以上です。

○議長（松村 公正君） ありがとうございます。

第19号議案は、農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請2件でございます。ただいまの説明に関連して、現地調査に出向されました委員の補足説明をお願いしたいと思います。

2番、荒木委員、お願いします。

○2番（荒木 勝治君） 2番、荒木です。6日に、役場の人と、推進委員と3人で行ってまいりました。場所はですね、〇〇〇から西に約400mぐらい行った所なんです。もともとあそこは、番所とかいって関所があった所です。今現在、〇〇〇さんは荒尾のほうに住んでおられて、10月頃着工ということらしいです。排水あたりは、母屋のほうと一緒にいうか、そんなふうな流し方らしいです。浄化槽は別々ですけどね。問題ないと思いました。家族は4人だそうです、そういうことです。

審議よろしくをお願いします。

○議長（松村 公正君） ありがとうございます。続きまして、6番、山本委員。

○6番（山本 精武君） 6番、山本です。先週の7日に、事務局の上田さんと、推進委員の前川さんと3人で、現地を見てきました。この絵は区画整理した田んぼだけうつっておりますけど、場所は上坂下の信号のある交差点、その横に〇〇〇が経営しております、〇〇〇というのがありますが、それから大牟田方面に向かって、300mぐらい行った所が下に、下の道路です。それから、300mぐらい行った所が農家ですけど、北に向かって、ここに宅地造成がしてありますけども、もともとはこの土地は、区画整理にはこれは半分しかうつってませんけども、この全体像の、左からまた同じようにあるんですけども、その中心にあったんです、最初は。そうしたら、区画整理をするという段階で、その土地は現状が非農地になっておりました。

上田さんと話したんですけど、平成4年の坂下地区の一筆調査のときには、もう廃土で真ん中を埋めてありました。私が、その上下を管理しておりましたので、も

う20年以上、草切りは、ほとんど私が、その上下の2mぐらいを切るぐらいで放置でした。それで、そのうち区画整理をする話が出たときに、真ん中にあったもので、それじゃあちょっと困るなということで、その土地の地権者3人と、私たち農業関係者のメンバーがその都度会合をして、換地委員会のときに寄っていただいて、そのときどこか1カ所に集めたらいいということで、協議の結果、この場所になったわけです。

それで、農地じゃありませんので、水路も側壁も何もありません。補助金は農地じゃないから、別に出てないと思います。そのときの話し合いですね。それで、残土があるとき、ここに埋め立てるということで、現況は完成しておりますけれども、田んぼ3年前から農地につくっております。田を作っておりますけれども、ここは去年の秋ぐらいに、やっと地固めが終わったという感じです。

それで、この下側が南側にありますけれども、下の田んぼの境界の所に、片っぱ入れて生コン、ベタ打ちして、側壁をつくっております。それと、土地の上のほうの山手になりますけれども、そっちのほうには、3人の地権者でU字溝を入れてあります。

それで、右側の縦の線ありますから、そこが一番深い所は、結局、生活用水が流れるとか、上からの水が流れるように設計してあることで、今回の場合は、譲渡人の方が大工さんで、一番奥から家を建てられる計画で申請されたんだと思います。

道路は左のほうあります。これはもともとなかったんですけども、農地をつくる時、区画整理をする段階でできたもので、ここに宅地ができとる状態です。

排水は、この右の下のほうに通っておりますけれども、道路を横断して下のほうが川になっております。ここの渡った所に田んぼが2枚あるんですけども、それにちょっと生活用水が入るのが気になつとるんですけども、そこがたまたま私の土地で、譲渡人の方が、大工さんが私のところに排水の許可印鑑をもらいに来られました。私もいろいろ複雑な気持ちでしたけど、そのとき一緒に委員会で話し合った結果、ここで決めたもので、私、印鑑を押しました。ゆくゆくは、もう2軒3軒と建つと思っておりますけれども、最初からここにそういう住宅を建てる計画で移転させたもので、私としてはあんまり深く言えないところです。

審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（**松村 公正君**） ありがとうございます。事務局、委員の説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

はい、どうぞ1番委員。

○1番（**松本 泰典君**） 1番の松本です。これちょっと確認ですけど、今、山本委員さんの、ここは区画整理内には入っとらんわけですか。

○6番（山本 精武君） 区画整理内の土地の一角です。ここはもともと田んぼでしたけども、そのメンバー8人おりましたけど、その中に地権者が3人おられて、農家をされない人が。

○1番（松本 泰典君） これは、区画整備のときに、非農用地化。

○6番（山本 精武君） 非農用地化ということで決めてですね、ちょっと説明が不足しましたけど、非農地ということで、もう水路もつくらん、ただ埋めたてるまで仕上げましょうということで、町が今の副町長の雪野さんがいろいろ世話していただいた。それで、建設会社の人ですね、残土を何年かかかって持ってきて、この土地になっております。出きあがりましてのが、この春です。

○1番（松本 泰典君） 分かりました。

○議長（松村 公正君） ほかにございませんでしょうか。

（ありませんの声）

○議長（松村 公正君） ないようでございますので、採決に入りたいと思います。

第19号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（松村 公正君） ありがとうございます。異議なしと認め、第19号議案は原案のとおり許可相当であると決定いたします。

続きまして、第20号議案、「農地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（上田 賢君） 事務局よりご説明申し上げます。

第20号議案、農地利用集積計画の承認についてご説明いたします。

1番と2番は、貸人と借人は、同じになります。利用権等の種類は使用貸借権で、貸人、借人、土地の所在地等は記載のとおりで、合計面積は1,822㎡、期間は5年間です。

次に、3番と4番は、貸人と借人は、同じになります。利用権等の種類は賃借権で、貸人、借人、土地の所在地等は記載のとおりで、合計面積は4,266㎡、期間は10年間です。

次に、5番ですが、利用権等の種類は賃借権で、貸人、借人、土地の所在地等は記載のとおりで、面積は2,016㎡、期間は5年間です。

次に、6番ですが、利用権等の種類は賃借権で、貸人、借人、土地の所在地等は記載のとおりで、面積は1,207㎡、期間は3年間です。

次に7番から9番までは貸人は別ですが、借人は同じになります。利用権等の種類は使用貸借権で、貸人、借人、土地の所在地等は記載のとおりで、合計面積は4,

461㎡、期間は9年4カ月で、中間管理事業となります。

最後に、10番と11番ですが、譲渡人と譲受人は同じになります。利用権等の種類は所有権の移転で、譲渡人、譲受人、土地の所在地等は記載のとおりで、合計面積は3,012㎡、中間管理事業の特例事業です。

事務局からの説明は以上です。

○議長（松村 公正君） ありがとうございます。第20号議案は、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の件でございます。

ただいま事務局から説明が終わりましたが、この件につきまして、何かご質問ありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○7番（荒木 茂君） 10番と11番は、何しろ全体で、そんなもんか。

○事務局（上田 賢君） はい、10番と11番、2筆で100万円ということになっております。

○7番（荒木 茂君） 2筆で。

○事務局（上田 賢君） 2筆で、はい。

○7番（荒木 茂君） 期間は。

○事務局（上田 賢君） これは所有権の移転になりますので、一旦、公社のほうを買上げをして、そのあとまた売払いをされるという形になります。

○議長（松村 公正君） このあたりの利用について、南関町は2市4町の中で、一番遅れているということで、今もうこうやって、たいがい上がってきよるばってんがですね。この中でも、たいがいもう相対でしよらすところが、たいぶあって思うですたいね。

ほかに何かございませんでしょうか。

（ありませんの声）

○議長（松村 公正君） ないようでしたら、第20号議案は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（松村 公正君） ありがとうございます。異議なしと認め、第20号議案は原案のとおり承認いたします。

-----○-----

6. その他

○議長（松村 公正君） 続きまして、その他の事項で何か事務局よりありませんでしょうか。

○事務局（上田 賢君） 特にありません。

○議長（松村 公正君） ないようでございますので、お諮りいたします。本日の議決事件等の字句の整理を議長に一任していただきたいと思ひます。何か異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（松村 公正君） ありがとうございます。異議なしと認め、処理することといたします。

本日は慎重審議、どうもありがとうございました。これで、議長席を下りさせていただきます。

-----○-----

7. 閉 会

○事務局長（寺本 藤雄君） では、閉会を副会長、お願いいたします。

○副会長（竹島 久利君） 起立。これをもちまして第7回の農業委員会総会を閉会します。礼。

-----○-----

閉会 午後1時51分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人